

## 事業概略書

### 民生委員・児童委員による社会的孤立状態にある世帯に対する相談支援活動に関する研究事業

社会福祉法人全国社会福祉協議会

#### 事業目的

- ・全国民生委員児童委員連合会（以下、全民児連）では、平成28年度に全国約23万人の民生委員・児童委員（以下、民生委員）を対象に、社会的孤立状態にあって課題を有する世帯への相談支援状況について調査を行い（全国モニター調査）、その結果、5.4万人の民生委員がこうした世帯への支援経験を有することが明らかとなるとともに、5.4万件の事例を収集した。
- ・「全国モニター調査」で回答された事例からは、課題は多種多様であること、また、課題は一世帯に複数存在し、世帯員それぞれが課題を有する場合も少なくないこと、社会的孤立によって課題が深刻化する場合もあれば、課題によって社会的孤立に陥る場合もあること、何より、社会的孤立という状況によって、課題が発生しやすく、また、課題がより複合的に絡み合う可能性が大きいことが明らかになった。
- ・そこで、「全国モニター調査」で収集した5.4万件について、民生委員が把握している相談支援が困難な社会的孤立事例とはどのような状態・課題を抱えた事例なのか、民生委員は社会的孤立事例にどのように対応しているのを分析し、①関係者との課題の共有、②地域力の強化に向けた課題提起、③民生委員の力量の向上につなげることを目的とした。

#### 事業概要

- ・民生委員・児童委員による社会的孤立状態にある世帯に対する相談支援活動に関する研究 研究委員会を設置。
- ・上記目的内最終行の①および②については〔課題分析〕、③については〔テキスト作成〕と表記するし、概要をまとめる。

##### 〔課題分析〕

- ・研究委員会のもとに作業委員会を設置し、集計分析を実施。
- ・「全国モニター調査」の「支援開始時点または現在の状態及び課題」をもとにクラスター分析を行い、7クラスターに分類。
- ・7クラスター別に、関連する「全国モニター調査」の調査項目とのクロス集計を実施。
- ・分析結果を踏まえた報告書を作成。

##### 〔テキスト作成〕

- ・全国3か所（愛知県、香川県、横浜市）をモデル地域とし、モデル地域において「事例学習」を実施。
- ・モデル地域における「事例学習」の結果を踏まえ、テキスト（DVD 付属）を作成。

#### 調査研究の過程

- ・平成30年9月5日（水）第1回研究委員会
- ・平成30年11月27日（火）第2回研究委員会
- ・平成30年12月4日（火）全国モニター調査に基づく事例学習（香川県）
- ・平成30年12月11日（火）第1回作業委員会
- ・平成30年12月14日（金）全国モニター調査に基づく事例学習（愛知県）

- ・平成 31 年 1 月 9 日（水）全国モニター調査に基づく事例学習（横浜市）
- ・平成 31 年 1 月 25 日（金）テキスト添付 DVD 収録
- ・平成 31 年 2 月 28 日（木）第 2 回作業委員会
- ・平成 31 年 3 月 4 日（月）第 3 回研究委員会

## 事業結果

### 〔課題分析〕

- ・「全国モニター調査」の「支援開始時点または現在の状態及び課題」をもとにクラスター分析を行い、7 クラスターに分類。
- ・7 クラスター別に、関連する「全国モニター調査」の調査項目とのクロス集計を実施。民生委員が把握している相談支援が困難な社会的孤立事例とは、どのような状態・課題を抱えた事例かについて具体的に傾向を把握した。
- ・その結果からは、民生委員の訪問も含め、地域においてさまざまな生活課題や福祉課題を発見していることが多かった。
- ・このことは、民生委員の、地域を基盤にした幅広い社会的孤立事例の発見力の高さを示していると考えられる。民生委員が社会的孤立状態にある人を把握するアウトリーチの機能を果たしているといえるが、地域住民に身近な生活圏域において、民生委員が専門機関へのつないだ後も含めた課題解決の役割を果たすことには限界がある。今後、行政や社協もアウトリーチの機能を高め、これまで以上に身近な圏域における地域住民や専門機関なども含めた地域力の向上が必要である。
- ・また、つなぎ先の有無にかかわらず、民生委員単独で見守りや声かけを継続的に実施していることが分かった。
- ・今後、高齢化や世帯構造のさらなる変化によって、社会的孤立状態にある人は増えていくことが予想される中、多様な生活支援の仕組みも含め、早急な社会資源や制度の創設が求められる。それとともに、既存の社会資源や制度を含め、民生委員が専門職につなぐことができるような体制を整える必要がある。また、民生委員活動を支える行政職員や社協職員、専門職のあり方を再考するとともに、民児協における民生委員同士のつながりを作ることも必要である。
- ・また、社会的孤立状態にある人の中には、地域とのつながりは民生委員だけという人もいることも考えられる。民生委員だけでなく、今後は多様な専門機関や地域住民も含めた地域力の向上が一層重要になってくる。
- ・それは国が掲げる地域共生社会の実現や包括的な支援体制の構築につながるが、そのためには地域住民の身近な生活圏域や民生委員活動を含めた既存の福祉活動、支え合いの取り組みをふまえた、専門職・専門機関による包括的・総合的な相談支援体制の確立が前提となる。専門職による相談支援体制が確立されたうえで、民生委員が地域とのつながりを再構築するきっかけをつくりつつも、住民同士が関わり合い、そしてそれを専門機関等がきちんと支援していくことができこそ、成果があらわれるまでに長い時間を要する社会的孤立状態にあって課題を抱える人の支援が可能になるといえる。

### 〔テキスト作成〕

- ・テキストを作成するとともに、テキストの内容を解説した DVD も作成した。
- ・〔課題分析〕において、民生委員は地域において重要な役割を担っていることがわかっている。その民生委員に対し、課題を抱える人との接し方が自然に学ぶことができる研修素材を提供することができたことには大きな意味があると考えられる。
- ・テキストは、単位民児協（全国約 1 万）に各 2 部配付した。1 部は自身の単位民児協で使用するため、もう 1 部は普段連携している行政や社協、地域包括支援センターに渡し、一緒に研修してもらうためである。
- ・〔課題分析〕において分かった民生委員と地域の関係機関との連携の必要性について、研修をともに行うことで、その連携を深めることができると考える。